

◆上越市インターンシップ受入促進事業助成金



上越市では、市内における若者及びU・I・Jターン者の就労を促進するため、市内の事業者が行うインターンシップの受入に要する経費の一部を助成します。

【対象事業者】

次の(1)～(3)の全てを満たす事業者（※1）が対象となります。

- (1) インターンシップを2日間以上実施し、そのうち実施期間の半分を超える日数を対面で実施（オンラインではなく、職場等での実施をいう。）していること
- (2) 市税を滞納していない事業者であること
- (3) 参加学生（大学（大学に置く大学院を含む）、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在学する満18歳以上の学生）へ支援金（※2）を支払っていること

※1 事業者とは、本社、支社、営業所、工場など、事業活動の場を上越市内に置く中小企業者等であり、行政機関等を除きます。

※2 支援金とは、インターンシップに参加した学生の負担軽減のために、事業者が学生に支払った経費を指し、交通費、宿泊費、飲食代等を含みます。

【助成内容】

- ・インターンシップ参加学生への支援金額の1/2（1,000円未満切り捨て）を助成します。
- ・ただし、助成金の上限額は以下のとおりです。

| 大学等の所在地 | 県外 | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 実施期間 | 2日間 | 3日間 | 4日間 | 5日間以上 |
| 助成上限額/人 | 30,000円 | 45,000円 | 60,000円 | 75,000円 |

| 大学等の所在地 | 上越市を除く新潟県内の市町村 | | | |
|---------|----------------|---------|---------|---------|
| 実施期間 | 2日間 | 3日間 | 4日間 | 5日間以上 |
| 助成上限額/人 | 16,000円 | 24,000円 | 32,000円 | 40,000円 |

| 大学等の所在地 | 上越市内 | | | |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 実施期間 | 2日間 | 3日間 | 4日間 | 5日間以上 |
| 助成上限額/人 | 4,000円 | 6,000円 | 8,000円 | 10,000円 |

【助成金交付例】

県外の学生（1人）を受け入れ、支援金を支払った場合

| 例 | 実施期間 | 支援額 | 助成上限額 | 助成額 (支援額×1/2) |
|---|------|---------|---------|------------------------------------|
| ① | 2日間 | 90,000円 | 30,000円 | 30,000円 (支援額×1/2=45,000円>助成上限額) |
| ② | 6日間 | | 75,000円 | 45,000円 (支援額×1/2=45,000円<助成上限額) |

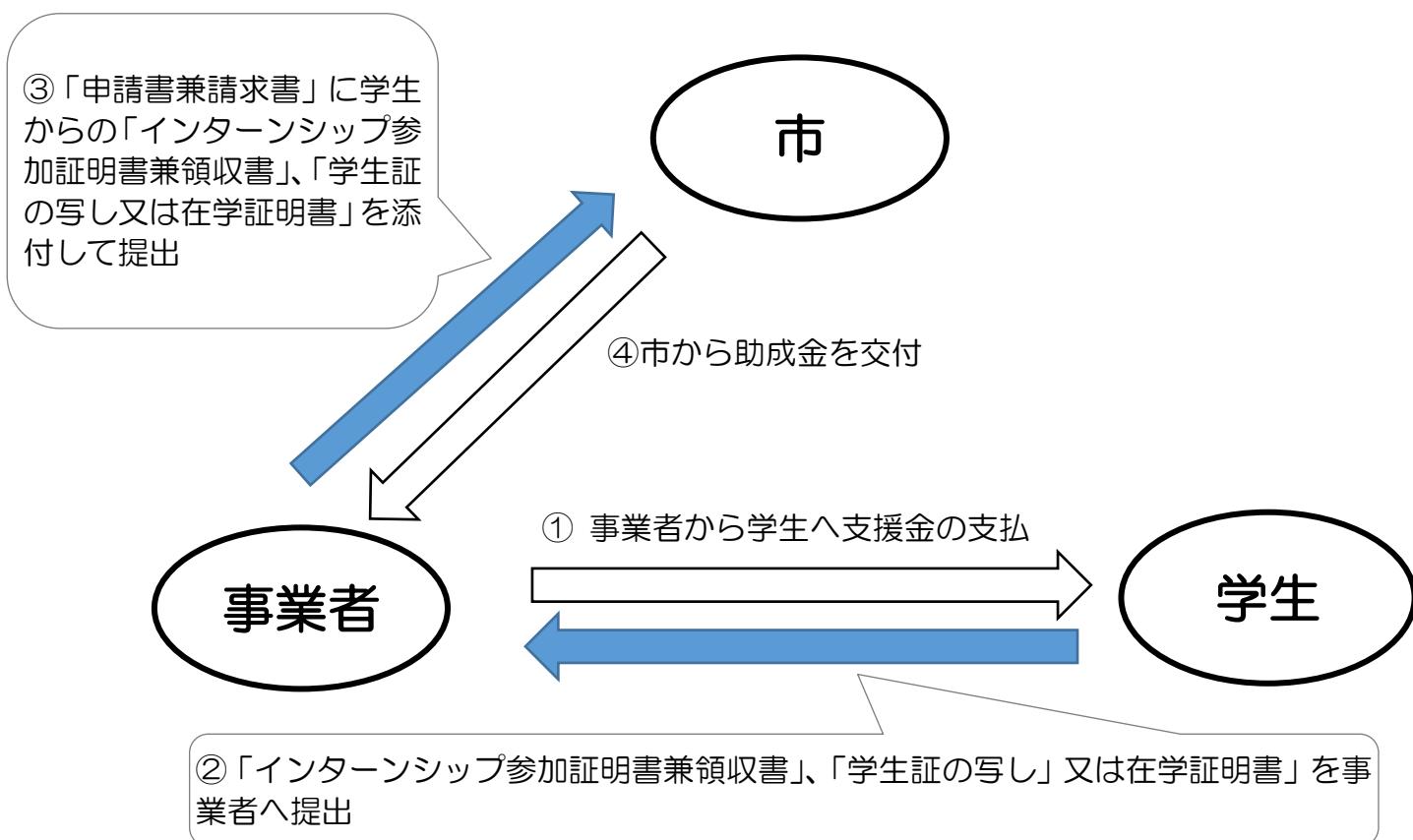
【申請方法】

インターンシップが終了した日から1ヶ月以内（インターンシップの実施日が3月の場合は、3月末まで）に次の(1)～(3)の書類を産業政策課に提出してください。なお、各様式は、市ホームページからダウンロード可能です。

- (1) 申請書兼請求書
- (2) インターンシップ参加証明書兼領収書（受入学生から提出を求めてください）
- (3) 受入学生の学生証の写し又は在学証明書（受入学生から提出を求めてください）

※新潟県が実施する「U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業」との併用が可能です。

【助成金申請手続きの流れ】



このチラシに関するお問い合わせ

上越市産業部産業政策課労働係（☎025-520-5730）

〒943-8601 上越市木田1-1-3

